平成25年3月１日
福岡管区気象台

お知らせ

～　霜注意報の発表について　～

本年の九州および山口各県における晩霜に対する霜注意報の実施開始日は、以下のとおりです。

平成２５年　晩霜に対する霜注意報発表の実施開始日

県名		通常	今年
山口県		3月20日	変更なし
福岡県		3月15日	変更なし
佐賀県		3月15日	変更なし
長崎県	北部、南部、五島	3月15日	3月5日
	壱岐・対馬	3月20日	変更なし
大分県		3月20日	変更なし
熊本県		3月20日	変更なし
宮崎県		3月20日	変更なし
鹿児島県	薩摩、大隅地方	3月10日	変更なし

※　鹿児島県種子島・屋久島地方および奄美地方の実施期間は設定していません。

※　早霜、晩霜に対する霜注意報の実施期間については、農作物の発芽・生育等を考慮しています。

本件に関する問い合わせ先
福岡管区気象台技術部予報課
防災気象官
電話０９２－７２５－３６０４